

東京都内の事業者のみなさんへ！

今回は三鷹市と共催です

令和2年度 第8回



自転車安全利用TOKYOセミナー

参加
無料

自転車は手軽で、利便性が高く、都民生活や事業活動に重要な役割を果たしています。一方で、自転車事故の多発や道路への放置等の問題があり、都民の安全な生活を妨げています。

東京都の自転車安全利用条例では、都内の各事業者の方々に、努めて従業員に対する自転車の安全利用に関する研修や情報提供等の必要な措置を講ずることが定められています。平成29年2月1日から、事業者の方々に、「自転車安全利用推進者」を選任する努力義務等が定められました。

また、令和2年4月1日から、都内の自転車利用者を対象とし自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務となりました。

自転車の交通ルールや自転車安全利用研修のノウハウを学び、一人ひとりが安全利用を推進する担い手となりましょう。

◆ 開催日時 ◆

令和3年3月11日（木曜日） 午後2時00分から午後4時40分まで

（※受付開始：午後1時30分から）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる場合がございます。



◆ 開催場所 ◆

三鷹産業プラザ 701・702 会議室
（東京都三鷹市下連雀3-38-4）

※地図は裏面をご覧ください。

※感染予防対策として、入口にて体温を計測させていただきます。発熱等のある方は参加をお断りすることがありますのでご了承下さい。

◆ 対象者 ◆

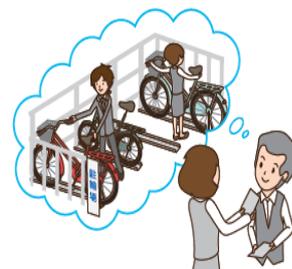
都内の事業者等 50名程度

◆ 主な内容（予定） ◆

- (1) 事故・ヒヤリハットから考える自転車の安全利用推進
- (2) 自転車安全利用研修の実施方法について
- (3) 自転車と保険

※ 内容は一部変更になる場合がございます。

※ セミナーホームページへは右QRコードから



参加者特典

・「研修用DVD」・「自転車安全利用宣言証」

を参加者全員にプレゼントします。

また、希望により東京都ホームページに事業所名の公表やセミナー修了証の発行等の特典が受けられます。





東京都都民安全推進本部 総合推進部 交通安全課 行

E-mail : S1060104@section.metro.tokyo.jp

◆ 申込みについて ◆

【申込方法】

次の参加申込書に必要事項を記入し、Eメール、郵便いずれかの方法でお申し込みください。

〒163-8001

東京都 都民安全推進本部 総合推進部 交通安全課 (住所不要)

(電話) 03-5388-3124

(メール) S1060104@section.metro.tokyo.jp

【申込期限】

令和3年3月5日(金曜日)

【備考】

※申込人数が定員内の場合は、申込結果を特にお知らせしません。当日会場までお越しください。

※お申し込みされた方の個人情報、本事業の範囲内で使用し、それ以外の目的には使用しません。

◆ 会場への来場方法について ◆



■ 会場への来場方法 ■



・JR中央線・総武線 三鷹駅南口より徒歩約7分

中央通り3つ目の交差点(三鷹産業プラザ東)を右折

・バス停「法専寺前」下車 徒歩1分

JR三鷹駅より(バス停1つ目 2番~7番・一部の路線は法専寺前を通過しませんのでご注意ください。)

京王線調布駅・仙川駅より(どちらも三鷹駅行きに乗車)

・※御来場は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

駐車料金はご自身の負担でお願いします。

(三鷹産業プラザ駐車場 30分200円・高さ制限1.55mまで)

■ ■ 「自転車安全利用TOKYOセミナー」参加申込書 ■ ■

事業者名			
電話			
Eメール			
セミナー参加者	役職	氏名	
自転車安全利用推進事業者制度について	(1) 登録している	(2) 登録を希望する	(3) 登録を希望しない
備考	(※事務局に連絡がある場合は、その内容を記入してください)		